

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	4月 4日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	3月16日(金)	午後1時15分～3時	カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	3月23日(金)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成29年11月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	3月16日(金)		平成29年5月生まれ
1歳6カ月児健診	4月 5日(木)		平成28年9月生まれ
2歳児歯科健診	4月12日(木)		平成27年9月生まれ
3歳児健診	3月15日(木)		平成26年9月生まれ
こころの発達相談(予約制)	4月11日(水)	午前9時～11時50分	発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊)を健康増進課へ送付。

献血にご協力ください

【イオンモール成田】

3月17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課☎043-241-8332)へ。



子ども急病電話相談

☎#8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、
午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、
無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。
来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

急病診療所 ☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内 科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内 科 小児科 外 科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯 科

※症状や年齢によって対応が難しい場合もありますので、事前に連絡してください。



保 育 園 開 放 日

保育園名	電話番号	期 日	保育園名	電話番号	期 日
*松 崎	26-8282	3/16(金)	三里塚第一	35-0165	3/20(火)、4/3(火)
赤 荻	24-0752	4/13(金)	三里塚第二	35-0081	3/27(火)、4/10(火)
*赤 坂	20-6900	3/22(木)、4/12(木)	長 沼	37-0005	毎日 (土・日曜日、祝日を除く)
橋賀台	28-0676	4/10(火)	*大 栄	73-3000	
*吾 妻	27-5773	4/11(水)	*宗 吾	26-2472	
新 山	28-2527	3/15(木)	*公津の杜	29-6551	一時保育のみ
*中台第二	29-6676	3/20(火)	*成 田	22-0856	
*高 岡	96-0042	4/11(水)	*つのぶえ	22-0867	
小御門	96-2362	3/15(木)			

*は一時保育あり(要予約)

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

時間=午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)

対象=保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

はり・きゅう・マッサージ利用券

30年度分は3月26日から

4月1日(日)から利用できる、はり・きゅう・マッサージ利用券を3月26日(月)から発行します。

対象=市内在住で市税を完納している、昭和35年3月までに生まれた人

助成額=1枚1,000円分(1カ月当たり2枚を交付、1回の施術で1枚まで)

利用方法=市に登録している、はり・きゅう・マッサージ施設で施術を受けるときに利用券を渡す

申請書配布場所=高齢者福祉課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/download/page12350.0.html>)

申請方法=保険証や運転免許証など本人確認できる物、印鑑を持って高齢者福祉課または下総・大栄支所へ

※くわしくは同課(☎20-1537)へ。

まるとげんき教室

講座やゲームで介護予防

運動・口腔・栄養の講座やゲームを通して、介護予防を図る教室を開催します。

会場と期日

- ①美郷台地区会館…5～9月の第1・3・5水曜日
- ②遠山公民館…5～9月の第1・3・5水曜日
- ③赤坂ふれあいセンター(午前)…5～9月の第1・3・5木曜日
- ④赤坂ふれあいセンター(午後)…5～9月の第1・3・5木曜日
- ⑤下総公民館…5～7月の火曜日
- ⑥保健福祉館大栄分館…5～7月の火曜日

時間=午前9時30分～11時30分(②④

⑥は午後1時30分～3時30分)

対象=市内在住の65歳以上の人

定員=各20人(応募者多数は抽選)

参加費=無料

※申し込みは3月30日(金)までに高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

成田病院講座

からだを知る!肩こり予防

日時=3月25日(日) 午前10時～正午

会場=成田病院(押畑)

定員と参加費=20人(先着順)・無料

※申し込みは3月22日(休)までの午後1時～5時に成田病院リハビリテーション科(☎22-1500)へ。

母子・父子家庭自立支援給付金

資格の取得や技能の習得に

自立支援教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育講座(医療事務、ホームヘルパー、パソコン)などを受講した場合に支給されます。

支給額=入学金・受講料の60%(上限20万円。1万2,000円以下は支給なし。雇用保険の一般教育訓練給付金を受給できる人は受給額との差額)

高等職業訓練促進給付金

看護師や保育士などの資格を取得するために養成機関で1年以上修学する場合に支給されます。

訓練促進給付金

支給額(月額)=市町村民税課税世帯7万500円、非課税世帯10万円

修了支援給付金

支給額=市町村民税課税世帯2万5,000円、非課税世帯5万円

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合に支給されます。

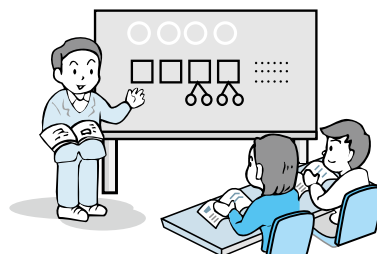
受講修了時給付金

支給額=受講費用の20%(上限10万円。4,000円以下は支給なし)

合格時給付金

支給額=受講費用の40%(上限15万円から受講修了時給付金を引いた額)

※受講前に相談してください。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。



重度障がい者

各種手当を支給

申請方法=必要な物を持って、障がい者福祉課(市役所議会棟1階)へ

特別障害者手当

対象=在宅で常時介護が必要な重度重複障がい者または最重度障がい者で20歳以上の人

手当額(月額)=2万6,940円

申請に必要な物=身体障害者手帳、療育手帳または所定の診断書、印鑑、口座番号の分かる物

障害児福祉手当

対象=在宅で重度の身体障がい・知的障がい・精神障がいのある20歳未満の人

手当額(月額)=1万4,650円

申請に必要な物=身体障害者手帳、療育手帳または所定の診断書、印鑑、口座番号の分かる物

特別児童扶養手当

対象=次のいずれかに当てはまる20歳未満の人を、常に在宅で介護している父母または養育者

- 身体障害者手帳1級～3級、4級の1
- 療育手帳A～Aの2、おおむねBの1
- 精神障がい、内部疾患などで常時介護を必要とする

手当額(月額)=1級5万1,700円、2級3万4,430円

申請に必要な物=身体障害者手帳、療育手帳または所定の診断書、印鑑、戸籍謄本、保護者名義の通帳

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

笑医の集い市民大会

ほほ笑みの引き出し方を紹介

笑いを医学に取り入れたストレス対処法「笑医」について、笑医プロデューサーが寸劇を交えて紹介します。

日時=4月21日(土) 午後1時30分～3時

会場=保健福祉館検診室

内容=笑うことの大切さを知り、ほほ笑みの作り方を体験する

定員=40人(先着順)

参加費=無料

※申し込みは4月19日(休)までに健康増進課(☎27-1111)へ。